

愛知県の特定最低賃金が 改定されました

産業環境課 内線273
1階 6番窓口

愛知県内の特定の産業に適用される5業種の特定最低賃金について、令和2年12月16日に改定されました。

このため、既に10月1日に改定されている「愛知県最低賃金」と併せ、愛知県の最低賃金(時間額)は、次のとおりです。

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	927円	令和2年10月1日
▼特定最低賃金		
最低賃金名	時間額	発効日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	976円	令和2年12月16日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	948円	
輸送用機械器具製造業	957円	
自動車(新車)小売業	943円	

▼愛知県最低賃金

お問い合わせ
愛知労働局ホームページ
(<http://site.mhlw.go.jp/aichi-roundoukyoku/>)

愛知労働局労働基準部賃金課
052(972)0257

下水道受益者負担金の 税務上の取り扱いについて

都市整備課 内線288
1階 5番窓口

事業または不動産貸付(建物貸付等)などの業務を営んでいる方は、業務に使用している部分について「繰延資産」として、その償却費を必要経費に算入することになります。(注1)

「繰延資産」とは、不動産所得、事業所得、山林所得又は雑所得を生ずべき業務に個人が支出する費用で、支出の効果が支出した日から一年以上に及ぶものをいいます。下水道受益者負担金は、1平方メートルあたり400円ですので、業務に使用している面積を乗じて繰延資産の金額を算出してください。

ただし、納期前納付報奨金(一括全納、1年全納)が交付されている場合は、報奨金を差し引いた額が繰延資産の金額になります。

▼繰延資産の算入例

- 負担金が20万円未満の場合 負担金を支出した年の必要経費に全額算入します。(注2)
- 負担金が20万円以上の場合 負担金の償却年数である6年(72か月)に分けて計算します。(注3)

(注1) (注2) 法人の場合、確定した決算においての損金経理が必要です。

(注3) 法人が事業年度の中で支出した場合、支出の日から事業年度末までの期間の月数で按分計算(分母は72か月)します。

▼お問い合わせ 小牧税務署

0568(72)2111(音声案内に従い該当する番号を選択してください。)

募集します

扶桑町・大口町合同 就職フェア参加企業

産業環境課 内線273
1階 6番窓口

令和4年3月大学等卒業予定者及び既卒の求職者を対象とした企業説明会や就職支援セミナー等を大口町と合同で開催するにあたり、参加を希望する企業の皆さんを募集します。

今回の就職フェアは、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、リモート方式での開催を予定しています。(参加を希望する場合で、ウェブ環境が整わない等ございましたら、ご相談ください。)

▼日時 5月27日(木)

午後1時～4時(予定)

▼場所 リモート方式での開催を予定しているため、会場に向く必要はありません。ウェブ環境のある場所から参加できます。

▼内容 扶桑町・大口町合同企業説明会

▼募集企業数 扶桑町・大口町各20社 ※応募状況により両町間で調整させていただく場合があります。

▼参加申込み 2月24日(水)までに産業環境課へ電話又はメールでお申し込みください。

▼お問い合わせ 産業環境課

(メールアドレス)
sangyou_sc@town.fuso.lg.jp

扶桑町家庭介護者等養成研修 (ハートフルケアセミナー)

介護健康課 内線235
1階 2番窓口

扶桑町ではご家庭で介護をしている方やこれから介護を考えている方、地域活動に関心のある方に対してハートフルケアセミナーを開催します。

今回のセミナーは、①介護予防の基本について身近にできるエクササイズやストレッチングと共に学ぶ、②家庭で介護者負担なく提供できる機能回復運動を学ぶ内容の2点です。

セミナーを通して参加者同士が介護について一緒に考え、他の人がどのような悩みを持っているかを共有できる良い機会にもなります。

興味のある方は気軽に申し込みにください。

▼日時 2月15日(月)

午前10時～午後3時

※昼食はご持参ください。

▼場所 扶桑町総合福祉センター
2階 大会議室

▼内容 ○高齢者のための介護予防入門
：午前10時～正午
○介護者サポート教室
転倒からの復活
：午後1時～3時
～転んだあとの健康づくり～

※どちらかのみでの参加でも可

▼定員 18名(先着順)

▼申込み 電話又は介護健康課窓口でお申し込みください。